

公共施設等マネジメント戦略会議
付議事項概要書

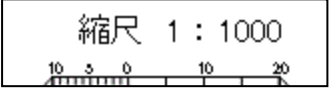
No. 1

件名	市有財産の売払いについて
区分	1 公共施設等総合管理計画の策定等 2 上記1に基づく取組推進等 i 個別施設計画の策定 ii 公共施設の新設 iii 公共施設の用途廃止・変更 iv 公共施設の管理運営方法 v 進行管理 3 市有財産の取得, 財産の借受 4 市有財産の売却・貸付 5 その他
協議の論点	(協議すべきポイントを簡潔に記載すること) 普通財産の売払いの可否について
協議事項の 具体的内容	(現状・課題, これまでの協議経過, 今後の予定, 他自治体の状況等) 1 土地の概要 所在: 龍ヶ崎市大徳町字上大徳7-1番6 地目: 畑 地籍: 292㎡ 区域区分: 市街化調整区域 ※平成17年国土調査実施 2 売払価格 売払い承認後, 不動産鑑定士による査定により価格を算定し, 公共用地等計画連絡調整会議に諮り売払い価格を決定する。 (参考) 取引事例300円~500/㎡ 3 売却方法 公募売却 4 売却条件 買受適格証明書を有する方 5 目的・経緯 市有財産の有効活用を図ることを目的として, 未利用地である当該土地の売払いを進めていくもの。
添付資料	1 位置図, 登記簿, 公図, 座標面積計算書
部課等名	総務部財政課 管財グループ

情報公開の区分 (該当事項を○で囲む, 又は適宜記入すること。)

公開 部分公開 非公開	非公開 (部分公開を含む。) とする理由	龍ヶ崎市情報公開条例第 条第 号該当
	公開が可能となる時期 (可能な範囲で記入)	

平面図



令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議

「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

全部事項証明書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議

「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

公函



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。

令和5年1月4日 第5回公共施設等マネジメント戦略会議

「市有財産の売払いについて」

(掲載内容)

座標面積計算書



龍ヶ崎市情報公開条例第9条第2号

「個人に関する情報」

に該当するため、資料は非公開とさせていただきます。